

令和元年第3回長洲町農業委員会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月10日（月）
2. 招集の場所 長洲町役場 3階（中会議室）
3. 開 会 令和元年6月10日 午前10時00分
4. 出席農業委員は次のとおりである。

会長	1番	濱北 圭右			
会長職務代理者	2番	増岡 美知子			
委員	3番	土山 秋吉	4番	中嶋 英徳	5番 松野 智子
	6番	濱崎 伸二	7番	嶋田 正忠	8番 大淵 一弘
	9番	島川 俊昭	10番	石井 博俊	
5. 出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

腹赤区域	中村 建治	楠田 源志	池上 春男
六栄区域	池上 章	徳永 章	城戸 政治
長洲・清里区域	坂井 隆浩	磯川 伸哉	
6. 欠席農業委員は次のとおりである。

なし
7. 欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

なし
8. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局	局長	吉田 泰滋
農業委員会事務局	書記	木原 弘智
9. 提 出 議 案

議案第5号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第6号	農用地利用集積計画（案）の決定について
議案第7号	農業委員会事務の実施状況等の公表について
議案第8号	令和元年田畑売買価格等について
	その他

事務局	<p>起立。礼。着席。</p> <p>それでは、ただいまから、令和元年度第3回長洲町農業委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、濱北会長から御挨拶をお願いします。</p>
濱北会長	<p>おはようございます。毎日のお仕事大変お疲れさまでございます。私は1カ月ぶりに会うわけですが、麦刈りも終わり、いよいよ田植えが始まる時期になりましたけれども、ミニトマトのほうはやがて終わるということで、安心されるのではなからうかなと。</p> <p>九州南部のほうは梅雨も入るとが早かったんですが、九州北部のほうはなかなか梅雨に入りません。東海から関東につきましては、梅雨に入って雨が降っておりますが、九州はなかなか雨が降りません。また、今後の天気予報を見ましても、雨のマークが全然ありません。このまま続くと、田植えはどがんなとかなという心配もしております。</p> <p>今日はどうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の欠席の報告になります。本日は欠席の届け出はございません。出席委員は10名中10名でございます。定足数に達しておりますので、総会は成立することを御報告いたします。</p> <p>それでは、長洲町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、以降の議事進行は濱北会長にお願いいたします。</p>
濱北会長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>本日の提出議案は、議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、議案第6号「農用地利用集積計画（案）の決定について」、議案第7号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」、議案第8号「令和元年田畑売買価格等について」を議題といたします。</p> <p>まず、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、本日の議事録署名委員は、9番島川委員、10番石井委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。1ページです。</p> <p>議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
事務局	<p>事務局より説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、次のとおり提出いたします。</p> <p>議案書1ページになります。</p> <p>受付番号1番、御説明をいたします。</p> <p>申請人、申請地の所在、地番、地目、地積、施設面積については議案書に記載のとおりです。</p> <p>申請地につきましては、2、3ページに字図等を載せております。場所は長洲町中央公民館西側になります。</p>

許可基準等について御説明をいたします。説明資料の1、2ページをあわせてご覧ください。

申請理由につきましては、個人住宅建築のため、売買による所有権移転となっております。

申請地の農地区分につきましては、都市計画法に定められている用途地域、第1種住居地域、準工業地域であるため、第3種農地と判断しており、原則許可となります。

資力につきましては、金融機関からの住宅ローン仮審査終了通知による融資金額が事業費を超過しているため、適当と判断しております。

申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性につきましては、事業計画書、土地利用計画図等が添付されており、令和元年7月1日より着工予定、令和2年6月30日完成予定であり、適当と判断しております。

計画面積の妥当性につきましては、個人住宅建築によるものであるため、非農家住宅基準面積、おおむね500㎡を下回るため、適当と判断しております。

転用行為の妨げとなる権利を有する者についてはおられません。

周辺農地に係る営農条件の支障の有無につきましては、隣接地等に土砂の流出、堆積、破壊等がないよう、周囲にブロック塀を構築し、細心の注意を払い工事を行うということです。

また、建物は平屋建てであり、日照、通風、耕作等に及ぼす影響は少ないと思われるが、万が一、被害が発生した場合には責任を持って対応するというごさいます。

そのほか、給水は町上水道、生活雑排水及び汚水につきましては町下水道、雨水については道路側溝へ放流ということごさいます。

以上、受付番号1番の説明を終わらせていただきます。

濱北会長

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。補足説明を農業委員6番、濱崎委員にお願いいたします。

濱崎委員

6番濱崎です。

周辺はもう家ばかりで、田畑として利用している状況ではありませんでした。問題ないと思います。審議をお願いします。

濱北会長

ありがとうございます。続きまして、担当推進委員の磯川推進委員に御意見を伺います。

磯川推進委員

推進委員の磯川です。

周囲は住宅地でありまして、第3種農地でもあるため、何ら問題ないと思います。

審議のほどよろしくをお願いします。

濱北会長

ありがとうございました。ただいま、事務局と農業委員と推進委員の説明がございました。この件について、何か質問等はございますか。

—ありません— の声有—

濱北会長

なければ、受付番号1番について、賛成の農業委員の方は挙手をお願い

いたします。

－賛成者挙手－

濱北会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号1番については原案どおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

次に進みます。4ページです。議案第6号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第6号、農用地利用集積計画（案）が定められましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により決定を求めるものです。

今回の申請につきましては、5ページが総括表となり、2019年の期間ごとの総括になります。

6ページが今回の借り手の一覧で、現在の耕作面積に今回の利用権設定面積を合わせまして、今後の経営面積となります。詳細につきましては7ページ以降になります。今回につきましては、賃借権37件、81筆、10万3,298㎡、期間借地2件、3筆、2,107㎡、使用貸借権3件、3筆、2,827㎡となっています。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

濱北会長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。この件について何か質問等がございますか。

－ありません の声有－

濱北会長 ありがとうございます。

なければ賛成の農業委員の挙手をお願いします。

－賛成者挙手－

濱北会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり決定をいたします。

続きまして、11ページです。議案第7号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第7号、農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、農業委員会事務の実施状況等を公表する必要があるがございますので、内容をお諮りするものでございます。

まず、農業委員会等に関する法律第37条でございますが、農業委員会はその運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況について公表をする必要があります。そちらの内容ということになります。

まず、議案書の12ページになります。平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてでございます。

説明資料の3ページから説明付きで載せております。吹き出しみたい

な形で、この数字がどこから参照してあるかだとか、補足で、ちょっと字が小さいですけれども載せておりますので、参考までにあわせてご覧ください。

項目ごとに御説明をさせていただきます。

まずⅠの農業委員会の状況についてでございます。議案書については12ページからになります。

平成31年3月31日現在で、長洲町の農業の概要及び農業委員会の体制について記載しております。表の下の※印1、2、3にありますように、面積統計や農林業センサスなどをもとに記載しております。内容等については割愛をさせていただきますので、済みませんが、ご覧ください。

続きまして次のページになりますが、Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化についてでございます。1の現状と課題につきましては、平成29年度末の状況を記載しております。下の2の平成30年度の目標及び実績につきましては、年度末に実施されております担い手への農地利用集積状況調査の結果を記載しております。下の3及び4につきましては、目標達成に向けた活動計画、実績、評価等を記載しております。

続きまして次のページ、Ⅲ、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進でございます。現状と課題及び実績についてですが、長洲町においては新規参入はありませんので、全てゼロということでございます。

続きまして、次のページ、Ⅳの遊休農地に関する措置に関する評価でございます。記載しております内容につきましては、昨年度の実績に基づきまして記載をしております。こちらも内容を一読されてください。

続きまして、次のページになりますが、Ⅴ、違反転用への適正な対応ということでございます。こちらにつきましても、現在の長洲町の状況について記載をしております。

続いて、Ⅵ、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検でございます。こちらにつきましては、平成30年度において、農地法第3条に基づく許可事務及び農地転用に関する事務について実績を記載しております。

次のページにつきましては、農地所有適格法人関係、情報提供関係の実績になります。

最後になりますが、Ⅶ、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容については特にございませでした。

Ⅷの事務の実施状況の公表等の議事録につきましては、議事録署名人から署名をいただいた後、長洲町ホームページで公表を行っていくということでございます。また、活動計画の点検・評価の公表につきましては、この内容を御審議いただき、お諮りいただいた後に長洲町ホームページにおいてこの内容を公表するということでございます。

なお、一般社団法人熊本県農業会議のホームページでも熊本県内の農業委員会の同様の情報が公表されています。

続きまして、議案書の20ページをお開きください。こちらにつきましては、平成30年度農業委員会における農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況でございます。

先ほど御説明いたしました平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価の内容から転記をしているものでございます。説明は省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、議案書の21ページでございます。令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画でございます。説明資料の11ページからもあわせてごらんください。

I、農業委員会の状況につきましては、平成31年4月1日現在と記載しておりますが、先ほどの平成30年度末の状況と同じ数字になっております。

続いて、II、担い手への農地の利用集積・集約化になります。こちらも先ほどの、平成30年度末の結果を踏まえまして、これまでの状況をお伝えしております。令和元年度の目標面積につきましては、説明資料にも記載しておりますが、最適化の指針において、令和2年度末に担い手への農地集積面積を360haとしており、現在、集積面積が目標値を超えていますので、さらなる集積を目標とした数値ということになっております。

続きまして、III、新たな農業経営を営もうとする者の参入でございます。現状及び課題につきましては、これまでの状況について記載しております。こちら令和元年度の目標として、1経営体、面積目標は、農地法第3条の下限面積要件、30アールを記載しております。

最後でございます。IV、遊休農地に関する措置です。まず、現在の状況を記載しております。目標につきましては、解消面積につきましては、県が前年度面積の0.06%を解消目標面積としておりますことから、現在の長洲町の状況において算出をしております。

また、活動計画につきましては、先月行いました推進会議より皆様には農地利用状況調査をお願いしております。こちらは、お忙しい中済みませんが、よろしくお願いいたします。

続きまして、V、違反転用への適正な対応につきましては、現在の状況と今後の計画として違反転用解消に向けた取り組みをしていく予定ということでございます。

済みません。早口でわかりにくい点もあったかと思っておりますが、以上で、議案第7号の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

この件について何か質問等はございますか。

一応毎年、載っている数値は、ここにもありますように農林業センサスとかそれぞれの調査の数値をもとに記載しております。それと、実績につきましては、ここでお諮りした数値、例えば、今日もありましたが、3条、4条、5条の件数とか、そのあたりの実績数値についての記載をして

濱北会長

事務局

土山委員
事務局

いるという内容でございます。

集積率。これは大体どの地区ばこがんしよっとね。全体的に。

集積率は、町全体の面積の中で、認定農家とか担い手の人たちが利用権を結んだりしている耕作面積を全部合計すると、大体今、半分ぐらいが集積されているということです。

土山委員
事務局

連続でこうしとるわけやないの。

集約率は多分出せないと思います。どちらかというとな集約が見えるのが、前からの話ですが、人・農地プランとか、そういったところの話になってくるんで、なかなか数字では見えないんですけど。

濱北会長

何かほかに御意見ございますか。

—ありません の声有—

濱北会長

なければ、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

—賛成者挙手—

濱北会長

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり決定いたします。

続きます、24ページです。

議案第8号「令和元年田畑売買価格等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第8号、令和元年田畑売買価格等について審議する必要がございますので、下記のとおり提出をし、内容をお諮りするものでございます。

議案書の24ページになります。説明資料につきましては15ページからになりますので、あわせてごらんください。

令和元年田畑売買価格等についてということで、農業委員会系統組織における基礎資料の一つとして、例年、田畑の売買等に関する調査が実施されています。今回、令和元年田畑売買価格等について御審議をいただきたいと思っております。

調査票につきましては、現在の長洲町の旧町村名で作成をする必要がございます。議案書の26ページ、27ページが旧六栄村で、28、29が旧腹赤村、30、31ページが旧長洲町、32、33ページが旧清里村の4地区となっております。

調査項目につきましては、I、耕作目的の売買価格として、農用地区域の田畑、農用地区域外の田畑に分かれております。

各項目につきましては、参考となる筆を設定し、固定資産評価額と昨年度までの回答実績程度に応じて、売買価格を記載しております。

続きます、IIの使用目的変更、転用売買価格につきましては、平成30年に転用申請のあったものにつきまして、売買価格を参考に記載しております。それぞれの今申し上げた地区地区で記載しておりますので、参考にごらんいただければと思っております。

以上、議案第8号の説明を終わります。

濱北会長

ありがとうございました。今、事務局より説明がございました。この件

濱北会長

について何か質問等はございますか。

－ありません の声有－

なければ、農業委員の方の挙手をお願いします。

－賛成者挙手－

濱北会長

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第8号は原案のとおり決定をいたします。

以上で、本日の提出議案は全て終了いたしました。委員、推進委員の皆さんからその他の件について何か御意見等はございませんか。

－ありません の声有－

濱北会長

なければ、東京に行ったときの報告をここでしたいと思います。

私と局長が、この長洲町から出席しました。名目は農業委員会全国大会です。熊本県から総勢で85名。

1日目が、農業委員会の令和元年度全国農業委員会会長大会が開催され、全国参加者が1,800人で行われました。

議案といたしましては、全議案が可決終了したところでございます。

その後、各県ごとに分かれて移動し、熊本県は県選出国会議員への要請活動に入り、熊本県の森会長から要請書を一人一人に手渡しをしていただきました。

その要請活動の内容といたしましては、政策提案として、1、農地利用最適化を推進する担い手・農地対策の強化、2番目に、地域実態に即した農業・農村振興対策、それから3番目に、農業委員会等の整備等について要望をしたというものです。

その後、意見交換会を行いました。県の議員は衆議院が4名、参議院が4名で意見交換会をしたところでございます。そのときに質問されたのが、熊本県の方が3名だったのですかね。質問をいろいろされたところでございます。

二日目に入りまして、ポケットファームどきどきという茨城町のお店を見学して、午後は茨城町農業委員会の研修を行ったところでございます。そのテーマとして、戸別訪問等で遊休農地解消と農地集積の実現の話でした。その後に意見交換があり、このときも4名の方の質問があったということでございます。

それから、三日目に入りまして、埼玉県さいたま市の農業技術革新工学研究センターに行きまして、スマート農業の現状と今後の課題について講演をいただき、その後に、無人田植機、それから無人トラクターの実技があり、見学して終了したところでございます。

以上でございます。

事務局のほうから何かありませんか。

(その他事務局説明)

1. 農地相談会の開催について

濱北会長

事務局

2. 農業者年金加入推進について
3. 農地等の利用最適化推進会議について
4. 農地利用推進大会について

それでは、これをもちまして令和元年度第3回長洲町農業委員会定例会を閉会いたします。

起立。礼。

閉会（終了 午前10時49分）

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長

印

署名委員

印

署名委員

印